

【青少年インターネット利用環境の現状】

- スマートフォンやアプリ・公衆無線LAN環境の普及等に対応した法改正
- インターネット利用者の低年齢化
- SNS等に起因する青少年の犯罪被害等の増加

第4次基本計画への反映

① 法改正を踏まえたフィルタリングの更なる利用促進

- 「改正青少年インターネット環境整備法」に基づく携帯電話事業者、製造事業者及びOS開発事業者による義務の実施徹底
- 利用者にとって分かりやすく、使いやすいフィルタリングの実現に向けた取組

② 子供の低年齢期からの保護者・家庭への支援

- 幼稚園、保育園等を通じた低年齢層の子供の保護者に対するインターネットの安全利用啓発の推進
- 低年齢層の子供の保護者に対する効果的な啓発・支援の継続的検討

③ SNS等に起因するトラブル・いじめや被害の抑止対策の推進

～座間市における事件の再発防止策の推進～

- 取締り、SNS事業者等による主体的な取組の支援、教育啓発、フィルタリング等の活用の総合的推進

◎ 座間市における事件の再発防止策を踏まえた施策の推進

- ・ 関連する施策の基本計画への反映

改正青少年インターネット環境整備法（H30.2.1施行）による義務の実施徹底、SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策の推進 等

- ・ 低年齢期からのインターネットリテラシー向上等の対策推進

「非行・被害防止全国強調月間」について

■ 1 経緯等

内閣府では、昭和 54 年度以来毎年7月を「青少年を非行から守る全国強調月間」としてきたが、平成 22 年度に、児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更して実施してきている。

本年度も、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、幅広い関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、国民の意識の高揚を図り、青少年の非行・被害防止のための活動を全国で集中的に実施する。

■ 2 主唱及び参加省庁等

・主唱	内閣府
・参加省庁等	各省庁、都道府県、市区町村
・協力団体	25 団体(青少年育成関係団体 等)
・協賛団体	62 団体(業界団体 等)

■ 3 令和 2 年度 最重点課題及び重点課題

■ 最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止

■ 重点課題1 有害環境への適切な対応

■ 重点課題2 薬物乱用対策の推進

■ 重点課題3 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止

■ 重点課題4 再非行(犯罪)の防止

■ 重点課題5 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

令和3年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」について

1 趣旨・目的

近年、青少年のスマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進んでおり、多くの青少年がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を利用するようになっている。

一方、こうした機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用により、思いがけず他人のプライバシーを侵害してしまったり、青少年が犯罪の被害者や加害者となってしまうケース、SNSを利用した誘い出しにより、青少年が犯罪被害に巻き込まれる事例等、深刻な問題も発生しているところである。

未来を担う青少年が、このようなリスクに対する適切な対応を理解した上で、スマートフォンやSNS等を正しく利活用できる環境を整えることが非常に重要となっている。

このような認識の下、青少年がインターネットの利用に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれることを防止し、スマートフォンやSNS等を安全・安心に利用できるよう、青少年が初めて自分のスマートフォン等を手にする時期でもある春の卒業・進学・新入学の時期に特に重点を置き、インターネット接続機器やサービスを提供する関係事業者とこれを利用する青少年及び保護者、学校等の関係者が連携、協力し、フィルタリングや時間管理機能、課金制限機能等の利用促進等及びインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動等の取組を集中的に展開する。

2 実施期間

令和3（2021）年2月～令和3（2021）年5月

3 参加府省庁

内閣官房・内閣府・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

青少年のインターネット 利用環境づくりフォーラム

in
和歌山

モバイル端末の普及により、青少年のインターネット利用環境が急激に変化していることから、国、地方公共団体、民間団体が連携して、全国3カ所でフォーラムを開催します。フォーラムでは、地域が自立的・継続的に青少年のインターネット利用環境づくりに関する取組を実施できるようにするための連携体制構築について考えていきます。

日時

令和2年 **12月19日(土)**
13:00~16:00 (予定)

参加費無料

会場

和歌山県田辺市
和歌山県立情報交流センターBig・U
和歌山県田辺市新庄町3353-9

●フォーラムの様子は、YouTube及びZoomにてライブ配信いたします。

詳細は和歌山県庁ホームページをご確認ください。

和歌山県庁 青少年・男女共同参画課

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/seishounen/internet/d00205638.html>



主催

内閣府

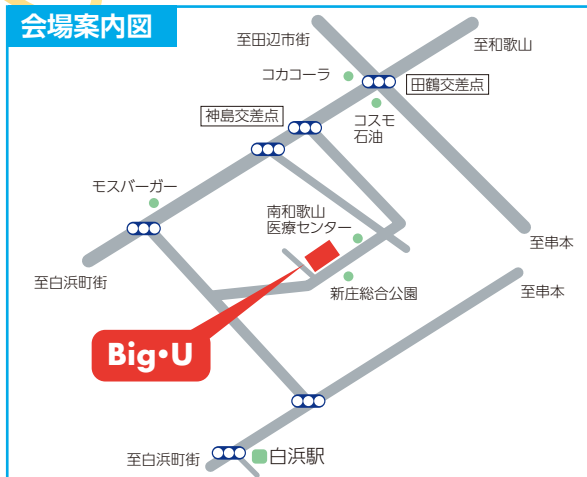
共催

警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、和歌山県、和歌山県教育委員会、和歌山県警察本部(順不同)

協力

一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構、一般財団法人インターネット協会、一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会、一般社団法人セーフインターネット協会、子どもたちのインターネット利用について考える研究会、一般社団法人安心ネットづくり促進協議会、一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会、田辺市教育委員会、上富田町教育委員会、白浜町教育委員会、すさみ町教育委員会、みなべ町教育委員会、和歌山県PTA連合会、和歌山県高等学校PTA連合会、和歌山県青少年(補導・相談)センター連絡協議会、公益社団法人和歌山県青少年育成協会(順不同)

会場案内図



■ JR白浜駅下車タクシーにて約10分 南紀白浜空港からタクシーにて約20分
明光バス「南和歌山医療センター前」バス停より徒歩9分

プログラム

12:30~13:00	受付開始
13:00~13:05	開会挨拶
13:05~13:35	<p>県内情勢の説明</p> <p>「和歌山県の自撮り被害」 西山 真紀 和歌山県警察本部生活安全部少年課 課長補佐</p> <p>「コロナ禍における県内青少年のネット状況について」 佐々木 哲 特定非営利活動法人和歌山IT教育機構 情報セキュリティアドミニストレータ</p>
13:35~14:00	<p>基調講演</p> <p>「青少年のインターネット利用を考える ～新しい生活様式に向けて～」 竹内 和雄 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 (教職担当)</p>
14:00~14:10	休憩
14:10~16:00	<p>討議</p> <p>テーマ 「スマホ世代の子供たちのために大人たちがすべきこと」 — with コロナに向けたフォーラム —</p> <p>●コーディネーター：竹内 和雄 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 (教職担当)</p> <p>●パネリスト</p> <p>豊田 充崇 和歌山大学教職大学院教授 小俣 栄一郎 Facebook Japan株式会社 公共政策本部 部長 山本 孝司 和歌山県PTA連合会副会長 新谷 浩嗣 田辺市立会津小学校教諭 西牟婁地方小・中・高校生</p>
16:00	閉会

※当日の体調が良くない場合は、ご来場をお控えください。 ※会場には消毒液、予備マスクを準備しております。

プロフィール



竹内 和雄

兵庫県立大学 環境人間学部
准教授 (教職担当)

公立中学校で20年生徒指導主事を担当 (途中小学校兼務)。寝屋川市教育委員会指導主事を経て2012年より現職。生徒指導を専門とし、いじめ、不登校、ネット問題、生徒会活動等を研究している。兵庫県立大学准教授。中学校で20年生徒指導主事を担当 (途中、小学校兼務)。文部科学省「学校における携帯電話の取扱い等に関する有識者会議」座長。内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」委員。ユニセフスマホサミット運営。ウィーン大学客員研究員。

参加お申込方法

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催に関して事務局よりご連絡をする可能性がありますので、連絡先を1項目以上必ずご記入下さい。

WEBサイト (申込フォーム)、FAX (下記FAX申込書にご記入の上、送信ください) のいずれかよりお申込ください。会場定員に達した場合は、当日入場頂く事ができません。この場合は、事務局よりe-mail・FAXにてご連絡を致します。

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/r02/forum/index.html

FAX申込書 03-5776-0379

フリガナ	お名前		
フリガナ	お名前		
※該当する項目に チェック✓をしてください。	<input type="checkbox"/> 教職員・教育関係者 <input type="checkbox"/> 学生・生徒等 <input type="checkbox"/> 公務員 (教職員・教育関係者及び警察関係者は除きます)	<input type="checkbox"/> 警察関係者 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> その他所属	<input type="checkbox"/> 小中高校の児童・生徒保護者 <input type="checkbox"/> 民間企業等
電話番号	FAX 番号		
e-mail			

お問い合わせ

青少年インターネット利用環境づくりフォーラム事務局 (株式会社マルト内)

TEL.03-5776-0376 FAX.03-5776-0379 e-mail : i-inter-youth@maluto.biz

〒105-0012 東京都港区芝大門2-11-5 美和ビル2階